

県立高等学校一般選抜を受検する生徒・保護者のみなさんへ

重要

出願変更の手続きについて

県立高校受検までとわずか。学習は順調に進んでいるでしょうか。

さて、県立高校一般選抜の「出願変更」についてあらかじめご理解とご協力をいただきたく、ご案内いたします。なお、出願変更はあくまでも希望がある場合のみ行うものであることをご確認ください。

1 出願変更とは…（「県立高等学校入学者選抜実施細則」から抜粋）

- * 入学願書提出後において、出願先高等学校または志望の科を変更したい場合1回に限り出願変更することができる。なお、第2志望あるいは第3志望だけの変更もできる。
- * 出願変更は、同一校の他の学科、同一学科の他の系・科、同一校の同一学科（系・科）へ再び出願する場合であっても認める。

2 変更の方法

(1) 生徒・保護者の意思統一 → 事前に担任にご連絡ください。

(2) 出願変更事務手続き 2月25日（木）午前9時～午後3時30分 *ただし高校受付時間
2月26日（金）午前9時～正午

《 注意 》本校では25日（木）に出願変更の取り扱いをいたしますのでご協力ください。

2月25日（木）午前8時30分 陽南中学校 南校舎2階 会議室

* 出願変更希望生徒の保護者集合

* 願書に押したものと同一印鑑をご持参ください。

3 諸注意

- (1) 出願変更の手続きをしていただくのは保護者の方になります。2月25日（木）の予定をあげていただくとともに、自動車等の交通手段をお考えおきますようお願いいたします。
- (2) 同一校に複数の出願変更者がいる場合、『入学願書預り証』が1通しかないので一緒に願書の返却・再出願に行っていただくことになります。（よって集合時刻厳守）
- (3) 交通事故等には十分ご注意ください。
- (4) 入学考査料再納付は必要ありません。

4 手順

具体的な出願変更の流れ・手順については、裏面を参照してください。

- (1) 若松原中学校にて
 - 『出願変更願』に記入・押印し，学校長に提出
 - 出願変更に必要な関係書類作成（若松原中で準備）
- (2) 最初に出願した高校にて
 - ① 保護者の方が『出願変更願』その他関係書類を提出
 - ② 変更を願い出た生徒の『入学願書』等交付書類を返却してもらう
 - ③ すぐに，若松原中学校会議室に戻ってください
- (3) 若松原中学校にて
 - ① 再出願に必要な書類作成（会議室で）
 - ② 入学願書の出願高校・学科について変更事項を訂正・押印（願書と同じ印鑑で）
 - ③ 新たな関係書類作成（若松原中で準備）
- (4) 再出願先の高校にて
 - ① 訂正した『入学願書』等提出書類を持って，保護者の方が再出願先の高校へ提出
 - ② 交付された書類を受け取りすぐに若松原中学校会議室に戻ってください
- (5) 若松原中学校にて
 - ① 交付書類を中学校側に提出
 - ② 手続き完了の確認